


◆◆◆◆◆ 多賀っ子 安心・安全マニュアル ◆◆◆◆◆

台風・暴風等の時

<登校前>


- 午前6時の時点で、「熱海市」に「大雨・暴風・洪水」のいずれかの警報及び特別警報が発令されている場合 → **自宅待機**(原則)(NHKデジタル放送・インターネット → 伊豆北→熱海)
- 学校から緊急連絡メールを活用して、登校時刻や自宅待機・臨時休校等の連絡を行う。
- 【メール送信時刻】①6:30~7:00 ②10:00
- ※「登校」との連絡があっても、居住地区の状況により保護者が危険と判断した場合は登校を見合わせ、その旨を学校に連絡



<登校後(在校中)>

- 原則として学校にとどめる。
- 16:00を過ぎても下校できないと判断される場合 → 学校から、「迎えの依頼」を緊急連絡メールにて配信する。

地震の時

	「相模・南海トラフ地震に関する情報(臨時)」発表時		大規模地震 発生時 
	調査を開始した場合	相対的に高まったと評価された場合	
登下校時	自宅、学校の内、今いる場所から近い方へ向かう。	自宅へ向かう。	「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せ、頭を守る。
在校時	<ul style="list-style-type: none"> 自分の教室に集まる。 「相模・南海トラフ地震に関する情報」発表時の対応を確認する。 学校は引き渡しの準備を始め、必要に応じて一斉下校または保護者への児童引渡しを行う。 →緊急連絡メールで各家庭へ連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の教室に集まる。 →校外活動中の場合すぐに学校へ戻る 学校は授業を中止し、直ちに保護者への児童引渡しを行う。 →緊急連絡メールで家庭へ連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せ、頭を守る。 〈教室〉机の下に隠れる(脚を持つ) 〈廊下・階段〉ガラスに注意して中央で伏せる 〈体育館〉落下物に注意して中央で伏せる 〈グラウンド〉校舎から離れ中央で伏せる →状況を確認しながら、児童引き渡しを行う。 (津波の可能性がある場合は津波対応へ)
在宅時	<ul style="list-style-type: none"> 登校を見合わせ、自宅待機又は地区の一次避難場所へ避難する。 家族や自主防災本部の指示に従う。 ※事前に家族で、「誰に」「どうやって(連絡手段)」連絡するかを話し合っておく。 		

Jアラート

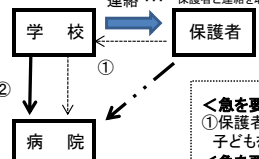
<本校での対応>

- 自宅にいるときは、安全を第一に考えて行動する。
- 登校直前の場合は、安全を最優先とし登校は見合わせる。(自宅待機)
- 登下校時においては、避難場所を確認し、そこに避難する。
- 自宅待機になった場合、その後の対応は緊急連絡メールで連絡する。
- 登下校時においては、避難場所を確認し、そこに避難する。
- 公共交通機関に乗車中は、乗務員の指示に従う。
- 保護者は児童を登校させることが危険と判断した場合は自宅待機させる。この場合は、必ず学校に連絡をする。

学校(校外活動)でケガをした時・病気になった時

◎ 学校でケガをした時、病気になった時

連絡... 保護者と連絡を取り医療機関を決める




<急を要さない時>

- ① 保護者が来校

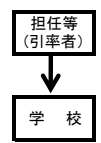
<急を要する時>

- ② 家庭から申請のあった医療機関へ学校で連れていく。(救急車を要請する場合もあり)



※保護者は保険証等を持って病院へ→受診結果を学校に報告

◎ 校外学習中にケガをした時、病気になった時

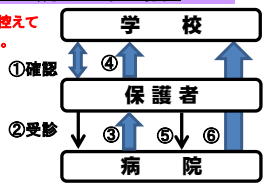


・けがの状態・病気の程度や状況、緊急の対応の仕方について学校と連絡をとり確認する。
・それ以後の対応は、上記に準ずる。

出席停止となる感染症の疑いがある時

◎ 発症の疑いがある場合

登校は控えてください。



<おおまかな流れ>

- ① 保護者と学校で事実を確認する
- ② 病院で受診する
- ③ 医師の診断を仰ぐ
- ④ 学校へ診断結果を報告する

<出席停止となる感染症に罹患した場合>

- ④ 出席停止の用紙を学校まで取りに来る
- ⑤ 再受診し医師による治癒の診断を受ける
- ⑥ 「登校に関する医師の意見について」を持参して登校する

<インフルエンザに罹患した場合>

- 〈1〉 医療機関で診断を受けたら「インフルエンザ罹患証明書」を発行してもらう。
- 〈2〉 体温記録表をつけ登校可能日まで安静にする。
- 〈3〉 必要期間休んだ後、「インフルエンザ罹患証明書」を持って登校する。

津波対応

津波警報(高い)	<ul style="list-style-type: none"> 解除されるまでは原則として学校に留まる。(大津波警報と同様、多賀中避難の可能性もあり) 解除後 → 一斉下校 16:00を過ぎても下校できないと判断される場合 → 学校から、「迎えの依頼」を緊急連絡メールにて配信 → 引き渡し 	大津波警報(巨大)
津波注意報(1m未満)	<ul style="list-style-type: none"> 教室にて、担任より指導 状況に応じて緊急連絡メール配信 → 一斉下校 	

津波対応

<学校管理下>

- 津波情報の収集 ・学区内の状況把握
- 多賀中への避難

解除後 → 多賀中で引き渡し

<校外学習時>

- 津波情報の収集 ・高台への避難
- 対応について学校との相談・連絡

<学校管理下外>


- 津波情報の収集 ・学区内の状況把握(安全確保)
- 登校等についての連絡メール配信

不審者・凶悪事件等が報告された時

学校へ侵入	<ul style="list-style-type: none"> 全職員で安全確保をする。 → 警察、保護者に連絡 子どもに動揺がある時や下校が危険な時 → 引き渡し
登下校時に出没	<ul style="list-style-type: none"> 「ここへ逃げたおいで」の家などに避難 まず、南熱海交番 68-0110 に連絡(時間、場所、状況 等不審者の特徴を) その後、学校へ連絡 → 登校は、動揺がおさまってから
近隣で不審者情報等	<ul style="list-style-type: none"> 状況に応じて、一斉下校が引き渡し等の判断をし、緊急連絡メールにて配信 校区内での凶悪事件発生など、登下校に危険がある場合も同様 ※地域に協力を依頼する

登下校中の交通事故発生時

- ① 連絡を受け次第、現場に急行
- ② 学校による現場確認
 - 救急車等の要請・応急処置
 - 警察への連絡
 - 怪我人に同行して病院へ
 - 学校⇄家庭間の連絡確認
 - 現場確認(状態、時刻、場所、状況など) → 再発防止策の検討を行う。



児童の対応について(緊急時)

<緊急時には運営しないことを原則とする>

- ① 午前中に児童を帰宅させる場合 → 学童は運営しない。
- ② 通常下校時間前に帰宅させる場合 → 学童は運営し、保護者には学童まで引き取りに来てもらう。
- ③ 通常の下校時刻で、一斉下校をする場合や、完全下校時刻を早めて一斉下校する場合 → 学童は運営しない。

※児童の対応については、連絡メールで学校の対応と併せて連絡する。

<熱海市立多賀小学校> TEL (0557) 68-2105

● 緊急連絡メールについて

- 携帯やアドレスの変更時には、「マイページ」から変更の手続きを行ってください。
- 登録がされていない場合、緊急連絡メールが送信されませんのでご注意ください。

